

令和 7 年 1 月 2 2 日

瑞穂市長 森 和之 様

瑞穂市男女共同参画推進審議会
会長 宮坂 果麻理

瑞穂市第 2 次男女共同参画基本計画（後期計画）策定について（答申）

令和 6 年 7 月 9 日付け瑞政第 5 2 号にて諮問のありました瑞穂市第 2 次男女共同参画基本計画（後期計画）策定につきまして、本審議会により慎重かつ厳格な審査を重ねた結果、意見を次のとおりとりまとめましたので答申します。

答 申

本審議会に付議された瑞穂市第 2 次男女共同参画基本計画（後期計画）案については、瑞穂市第 2 次男女共同参画基本計画の基本理念を引き継ぎながら、男女共同参画社会の形成に向けた国内外の動きや本市の現状を踏まえ、今後の男女共同参画社会のあるべき姿を見据えた上で検討されており、その内容はおおむね妥当なものと認められます。

なお、本計画の推進にあたっては、下記に示した事項に十分配慮され、基本理念である『『おもいやり』『ささえあい』から始まる瑞穂の夢まちづくり』を目指して、行政、市民、事業所等が一体となって着実に推進されるよう求めます。

記

基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識を高め合うまちづくり

固定的な性別役割分担意識に捉われることなく、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進すること。

基本目標Ⅱ だれもが活躍できるまちづくり

家庭と仕事の両立を支援するため、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進し、男性の家事・育児・介護への参画を推進すること。

少子高齢化が進展するなか、人口の半分を占める女性の活躍は重要であり、人材育成等の活躍を推進する支援が必要である。また、様々な分野で男女の考えが平等に反映されるよう政策・方針決定過程への女性の参画、登用を推進すること。

基本目標Ⅲ だれもが安心して暮らせるまちづくり

人権侵害やDVなどの暴力について、相談窓口などの情報が当事者に届くように発信すること。また、関係機関と連携して予防・防止等の対策を強化し、根絶を目指し取り組むこと。